

会 議 録

年 月 日	平成29年7月24日（月）		
開会時刻	午後2時00分	閉会時刻	午後3時06分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	二階堂 衛、伊藤 孝俊、加賀谷 長吉、今仲 和代、佐々木 雅子		
その他 出席者	教育総務部長 見田 貞一郎 教育指導部長 高橋 玲子 教育総務部次長 高橋 純 文化財保護課長 高橋 輝幸 図書館課長 内藤 郁子 教育指導課長 江畑 譲 学校教育課長 木村 雅美 学校給食課長 富山 直美 （まちづくり推進部） 生涯学習課課長 佐々木 賢祐 スポーツ振興課長 渡邊 一		
会議書記	教育総務課係長 大塚 昭生 教育総務課主査 高橋 慎		

付議案件

- 議案第15号 土地の取得に関する意見の申出について
- 議案第16号 教育に関する事務の点検・評価報告書（平成28年度分）
について
- 議案第17号 平成30年度使用教科用図書の採択について

議決・承認事項

- 議案第15号 土地の取得に関する意見の申出について
- 議案第16号 教育に関する事務の点検・評価報告書（平成28年度分）
について
- 議案第17号 平成30年度使用教科用図書の採択について

《会議要旨》

二階堂委員長 土日の大雨によります家屋等建物に対する被害、また農産物に対する被害が十分に予測されるところではありますが、当委員会といたしましてもこの場をお借りしお見舞いを申し上げる次第であります。

皆様方のところにおきましても、いろいろと被害を被られている方もいらっしゃると思いますが、本日もこういう最中ではありますがお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、ただ今より平成29年7月の定例教育委員会を開催いたします。

会議録署名委員は、1番二階堂、私と、4番佐々木委員にお願いいたします。参与はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当にお願いいたします。

それでは、3の教育長報告をお願いいたします。

伊藤教育長 教育長報告は、2ページになりますが、その前に、今お渡ししたA3の用紙をご覧いただきたいのですが、ご報告になります。

土曜日の夕方、非常に雨足が強くなってきたのを受けて災害対策本部が立ち上がりました。7時半ぐらいだったと思いますが、市長も来られまして、そのうち公務で席を空けていました副市長も一緒になりまして、土曜日は11時半ごろまで情報収集等々でかかったかと思います。

日曜日は、8時半前ぐらいから2回目の会議を開いたわけですが、部長の方から教育委員会の各課の課長等々に連絡し、南庁舎で待機をしております、会議終了後直ちに、今お渡しした調書作成に向け、午前中手分けをして巡回し、お昼ごろに調書を作り上げて午後からの対策会議に提出したという形であります。夕方さらに会議が開かれたわけですが、夕方は特に道路、それから田畑の災害について連絡その他がございました。それに併せて学校の対応については、午後からの会議の後、大森小学校、それから明峰中学校の大森地区の生徒については、本日休みにする旨を一斉にメール配信したところであります。

本日、朝の状況について調べたところ、2、3箇所雨漏りがあったといった被害状況はあるものの、児童生徒について

は、今回の災害のために怪我をしたとか、その他深刻な状況になってるという報告はございませんでした。幸いだと思います。ただ、大森地区が、床上・床下浸水が激しいということで、大森小学校については、もう少し町内の様子を見ながら、今日休んだ分を夏休みに一度集めて、子どもたちを元気づけないといけないだろうということで、学校とは連絡を取りあっているという状況であります。

その都度なかなか委員各位には連絡する暇がなくて大変ご心配されたかと思えます。大変失礼を申し上げます。以上のような状況でありました。

それでは、参加行事についてお話しします。

6月26日、定例の教育委員会がございました。

27日以降、7月21日まで教育長訪問が幾つかおこなわれて、夏休み前は14校回ったことになるようであります。

7月2日、県南ブックコミュニティの交流学習会にご挨拶ということで顔を出してきました。これは、読み聞かせをする方々の会でありまして、県南の読み聞かせの方々が集まって学習会を開くというものでありまして、私からは、日ごろの感謝の言葉を述べてきたというところです。

7月5日は、戦没者の追悼式。それから、7日、8日9日にかけては、横手わか杉カップがございました。

また、7月7日の日には夕方から医療懇談会がございました。

7月11日、議案説明会があり、これを受けて7月21日臨時会がありました。税金のこの案件でしたので、教育委員会とは直接関係のない議案であります。

7月14日、教科用図書の採択委員会が本会場で行われています。

7月15日、全県総合体育大会の柔道大会が横手体育館で行われましたので、開会式に参加をしております。

7月20日、横手のごっつお給食で雄物川小学校を訪問しました。同じ日、午後から校長会の定例会に参加しております。

7月21日の金曜日は、秋に行われる「ふるさと文学と読書のつどい2017 in 横手」の事業についての実行委員会に参加をいたしております。

以上です。

二階堂委員長 ありがとうございました。
 ただ今のご報告につきまして、何かご質問ございましたら
 お願いいたします。

—なし—

二階堂委員長 ないようですので、次第4の議事に入らせていただきます。
 日程第1 議案第15号 土地の取得に関する意見の申出
 について説明をお願いいたします。

教育総務課長 —資料に基づき説明する—

二階堂委員長 ありがとうございました。
 ただ今の説明につきまして、何かご質問ご意見等ございま
 したらお願いいたします。

—なし—

二階堂委員長 ないようですので、日程第1 議案第15号 土地の取得
 に関する意見の申出についてご承認いただけますでしょ
 うか。

—異議なし—

二階堂委員長 ご異議ないようですので、日程第1 議案第15号を承認
 とさせていただきます。
 続きまして、日程第2 議案第16号 教育に関する事務
 の点検・評価報告書（平成28年度分）について説明をお願
 いいたします。

教育総務課長 —資料に基づき説明する—

二階堂委員長 ありがとうございました。
 ただ今の説明につきまして、何かご質問ご意見等ございま
 したらお願いいたします。

佐々木委員 点検・評価報告書ですが、本当に微に入り細に入り、一つ
 ひとつ考察されており大変お疲れ様でした。

それで、8ページの今後の課題のところ「スクールバス運行の民間への委託を視野に入れながら検討する必要がある」という項目がありますけれども、私自身は初めて聞く気がしますが、どれくらい前からこのようなことが考えられていたんでしょうか。

学校教育課長 正確には把握しておりませんが、数年前からスクールバスの民間委託につきましては検討しておりまして、実際に、運行に係わることができるような業者さんとも見積り等を依頼しまして検討してきております。ただ、民間委託となりますと、経費的な部分で約2倍ほどというような見積りもございまして、実際にはなかなか民間委託へのゴーサインが出ない状況です。

佐々木委員 そうしますと、スクールバスの民間委託は経費的なもので頓挫してるというのか、そういった理由も一つなんでしょうが、スクールバスの購入にあたって一般財源を確保することが難しいと、そのため民間への委託を考えた場合、見積りが倍にもなるといった調査のようですが、それでもまだ検討していくということでしょうか。

学校教育課長 バスの台数ですが、今年度4台ほど購入する計画となっておりますので、全部で50台を超えるバスの台数となっておりますので、管理するうえでも厳しい状況にはなっております。ただ、経費的な面だけではなく、学校の課外授業などの臨時運行など、急に対応しなければならない場合もございまして、きめ細かな対応をするためには民間では難しいのではないかとこのところも現在検討されておまして、協議が進まない状況にはなっております。

佐々木委員 わかりました。

それで、9ページにあります「公用車購入事業」のところ、スクールバスの利用が、今課長がおっしゃったように校外活動にも使用し、児童生徒の校外活動等を円滑に行うことができたというような効果等もあります。それと併せまして、72ページの学識経験者の総評の中に、委託になった場合、今と同じようなサービス維持が困難になると思うので、できれば直営を継続してほしい、とあります。直営だけを継続し

てほしいという意見ではありませんが、要は、子どもたちが安全で安心して登下校ができる、それから、校外活動にもうまく調整できて使えるようになれば一番いいわけだと思いますので、民間への委託も一部視野に入れながら、今後も十分な検討をお願いしたいと思います。

二階堂委員長 総評の方にも出ておりますとおり、これを念頭におかれましてご検討いただければと思っております。

ほかにごございましたらお願いいたします。

私から一点、17ページの「心の相談」事業の実施状況のところ、件数、前年度比が記入されておりますが、マイナスになっているということ、いい方向に向かっているんだろうと思えるわけではあります、その他の108と前年度比プラス108と突出している数字がありますが、この辺のところをご説明いただければと思います。

教育指導課長 その他の部分でプラス108となっておりますが、その内容については、殆どが雑談といいますか、いろいろな話がしたい、ただ単に話がしたいということが非常に多いということでもあります。

二階堂委員長 ありがとうございます。

直接、不登校であったり、いじめであったりという事案でなく、話し相手として、そういった場所があるので利用したということによろしいですね。

相談等々については、マイナスになったから良くなったという訳ではないでしょうから、隠れたものもあるかもしれませんので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

教育指導課長 はい、わかりました。

二階堂委員長 他にございますでしょうか。

ないようですので、日程第2 議案第16号 教育に関する事務の点検・評価報告書（平成28年度分）について原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長　　ご異議ないようですので、日程第2　議案第16号を承認とさせていただきます。

　　続きまして、日程第3　議案第17号　平成30年度使用教科用図書の採択については、適正かつ公正な審議を確保する必要があることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議することにご異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長　　異議なしと認め、本件の審議については非公開で行います。関係参与を除く参与と傍聴人の退席を求めます。

《14：22　休憩》

《14：26　再開》

議案第17号は非公開審議

二階堂委員長　　それでは、ご退席いただきましたので、続けさせていただきます。日程第3　議案第17号　平成30年度使用教科用図書の採択について説明をお願いいたします。

教育指導課長　　—資料に基づき説明する—

二階堂委員長　　ありがとうございました。
　　ただ今の説明につきまして、何かご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

—なし—

二階堂委員長　　ないようですので、日程第1　議案第17号　平成30年度使用教科用図書の採択についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長　　ご異議ないようですので、日程第3　議案第17号を承認とさせていただきます。

非公開審議終了

《　議事終了　》

—各課長から事業報告等あり—

二階堂委員長　　これをもちまして平成29年7月の定例教育委員会を終了いたします。